

合 志 市 水 道 事 業 經 営 戦 略
令和 7 年度(2025 年度)～令和 16 年度(2034 年度)



令和 7 年 3 月
(2025 年 3 月)
合志市水道局水道課

【 目 次 】

第 1 章 合志市水道事業経営戦略策定にあたって

1.経営戦略策定の趣旨	1
2.経営戦略の位置付け	2
3.計画期間	2

第 2 章 合志市水道事業の現状と課題

1.水道施設の概要	3
2.過去 10 年間の行政区域内人口、給水人口、給水量について	5
3.現行の水道料金体系	7
4.組織体制	8
5.費用構成	8
6.経営状況	9
7.経営健全化の取り組み	20

第 3 章 合志市水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題

1.将来の外部環境の見通し及び課題	21
2.将来の内部環境の見通し及び課題	23

第 4 章 経営の基本方針

1.総合計画における水道事業の位置付け	25
2.経営の基本理念と基本方針	25

第 5 章 効率化・経営健全化への取り組み

1.経営戦略のイメージ	26
2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系	27
3.経営の基本方針 1:「経営基盤の強化」の具体的な取り組み	28
4.経営の基本方針 2:「経営の合理化」の具体的な取り組み	29
5.経営の基本方針 3:「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み	30

第 6 章 投資・財政計画

1.投資についての説明	31
2.財源についての説明	32
3.投資以外の経費についての説明	33
4.経営指標の推移（将来予測）について	34
5.投資・財政計画（収支計画）：収益的収支	36
6.投資・財政計画（収支計画）：資本的収支	37

第 7 章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

	38
--	----

第 1 章 合志市水道事業経営戦略（第 2 期）策定にあたって

1.経営戦略策定の趣旨

水道は、生活に最も密着した社会資本であり、重要な生活基盤のひとつです。

合志市水道事業では、市民が快適な住環境で暮らすことができるよう、水道法及び地方公営企業法に基づき、清浄で豊富低廉な水を供給し、並びに公共の福祉の増進を図り、水の安定供給に努めています。

合志市では、平成 16 年 6 月に厚生労働省が示した「水道ビジョン」を基本目標に、平成 25 年 12 月に策定した『合志市水道ビジョン Ver.2』および令和 2 年 3 月に策定した『合志市水道事業経営戦略（第 1 期）』に沿って、水道事業を運営しています。

合志市水道事業の現況（令和 5 年度末時点）については、計画給水人口 70,740 人、現在給水人口 64,233 人、普及率 99.14%、年間有収水量は 5,984,527 m³で近年増加傾向にあります。

今後も給水人口等について増加が見込まれ、給水収益についても増加することが予想されます。

しかしながら高度経済成長期に建設した施設が老朽化を迎え、今後施設の更新や修繕費用の増加が見込まれ、さらには大規模地震などの災害に対する施設の強靱化も必要となります。

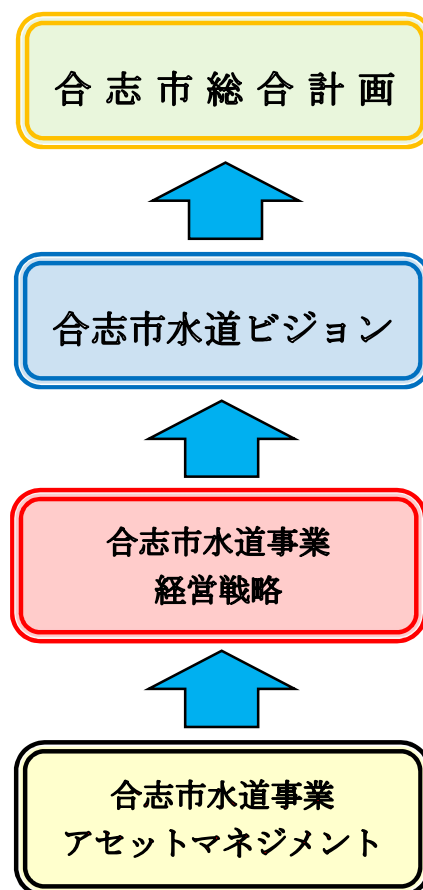
合志市水道事業においてこれからの課題は、将来にわたって持続可能な安定した経営のもと、計画的な施設更新が可能となる投資計画の策定を行い、事業基盤の強化を図ることが必要となります。

今回策定する『合志市水道事業経営戦略（第 2 期）』は、経営環境の変化に適切に対応するとともに、水道事業の徹底した効率化と経営の健全化への取り組み、計画的な施設更新の実施を行うことにより、市民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくための指針として策定するものです。

2.経営戦略の位置付け

この経営戦略は、平成 26 年 8 月 29 日付け「公営企業の経営に当たっての留意事項について」、平成 28 年 1 月 26 日付け「経営戦略の策定推進について」の総務省通知を踏まえて、全ての公営企業が将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画として、令和 2 年度までに「経営戦略」を策定することが求められているものであり、総務省の「経営戦略策定ガイドライン（平成 29 年 3 月改定版）」に基づいて策定しています。

中長期的視点に立った持続可能な事業運営を目的とした『合志市水道事業アセットマネジメント』を包括的に取りまとめ、水道事業会計の財政計画と照らし合わせながら、施設の老朽化等に対応した具体的な取り組みを実践することとします。



3.計画期間

中長期的な視点から事業基盤の強化等に取り組むことができるよう計画期間を 10 年間としています。よって計画期間は令和 7 年度～令和 16 年度とします。

第2章 合志市水道事業の現状と課題

1. 水道施設の概要

(1) 取水施設

合志市の水源は全て地下水を利用しており、浄水処理方法は次亜塩素滅菌のみです。
地下水の水量、水質ともに安定しています。

【表-1.取水施設概要】

番 号	施 設 名	水 源 種 別	浄水方法	竣 工 年 度	取 水 能 力
1	笹原第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S47	500m ³ /日
2	笹原第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S56	2,000m ³ /日
3	下群第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H4	2,500m ³ /日
4	下群第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H14	2,500m ³ /日
5	日向第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H9	208m ³ /日
6	武蔵野台水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S59	1,000m ³ /日
7	新開第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S51	1,300m ³ /日
8	新開第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H12	500m ³ /日
9	須屋第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S58	1,900m ³ /日
10	須屋第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S59	1,900m ³ /日
11	合生第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H2	1,500m ³ /日
12	合生第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H14	500m ³ /日
13	御代志第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S47	1,000m ³ /日
14	御代志第2水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H8	1,000m ³ /日
15	御代志第3水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H26	1,000m ³ /日
16	竹迫第3水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S51	1,100m ³ /日
17	竹迫第4水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S58	700m ³ /日
18	竹迫第5水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H12	1,448m ³ /日
19	竹迫第6水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H22	700m ³ /日
20	木原野第1水源	深井戸	次亜塩素滅菌	S40	1,000m ³ /日
21	木原野第3水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H20	1,000m ³ /日
22	木原野第4水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H29	500m ³ /日
23	木原野第5水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H29	716m ³ /日
24	木原野第6水源	深井戸	次亜塩素滅菌	H29	500m ³ /日
計					26,972m ³ /日

(2) 配水施設

合志市の地形は、全体的に起伏が無いので多くの施設でポンプによる加圧配水を行っています。

【表-2.配水施設概要】

番 号	施 設 名	構 造 種 別	配 水 方 法	竣工年度	有 効 容 量
1	群配水池	PC造	加圧配水	H8	3,500m ³
2	小山配水池	RC造	自然流下	S51	721.5m ³
3	日向第2配水池	RC造	加圧配水	H10	120m ³
4	武蔵野台配水池	RC造	加圧配水	S59	600m ³
5	新開配水池	RC造	加圧配水	S53	1,300m ³
6	須屋配水池	PC造	加圧配水	S59	1,500m ³
7	合生配水池	PC造	加圧配水	H3	1,000m ³
8	御代志第1配水池	PC造	加圧配水	H5	1,000m ³
9	御代志第2配水池	SUS製	加圧配水	H25	1,120m ³
10	竹迫第1配水池	PC造	自然流下	S59	515m ³
11	竹迫第2配水池	PC造	加圧配水	H13	950m ³
12	弁天第1配水池	RC造	自然流下	S41	480m ³
13	弁天第2配水池	PC造	自然流下	S60	1,000m ³
14	木原野配水池	PC造	加圧配水	H30	4,000m ³
計					17,807m ³ /日

(3) 管路

令和5年度末時点での管路総延長は約394kmで、内訳は導・送水管が約4km、配水管が約390kmとなっています。

【表-3.導水・送水・配水管の口径別布設延長表（令和5年度末時点）】

種 別	φ400mm	φ350mm	φ300mm	φ250mm	φ200mm	φ150mm	φ100mm	φ75mm	φ50mm	φ40mm以下	計
導 水 管				477.2m	714.3m	1,899.0m	0.8m				3,091.3m
	0.00%	0.00%	0.00%	15.44%	23.11%	61.43%	0.03%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
送 水 管			80.1m		752.2m						832.3m
	0.00%	0.00%	9.62%	0.00%	90.38%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	0.00%	100.00%
配 水 管	47.0m	2,702.5m	1,086.4m	1,535.6m	25,522.9m	75,283.0m	53,780.6m	121,041.9m	51,647.0m	56,733.3m	389,380.2m
	0.01%	0.69%	0.28%	0.39%	6.56%	19.33%	13.81%	31.09%	13.26%	14.57%	100.00%
合 計	47.0m	2,702.5m	1,166.5m	2,012.8m	26,989.4m	77,182.0m	53,781.4m	121,041.9m	51,647.0m	56,733.3m	393,303.8m

2.過去 10 ヶ年の行政区域内人口、給水人口、給水量について

(1) 行政区域内人口、給水人口の実績値について

合志市行政区域内人口は、過去 10 年間に於いて約 5,400 人増加しています。また同時に給水区域内人口及び給水人口についても同様な増加傾向を示しています。

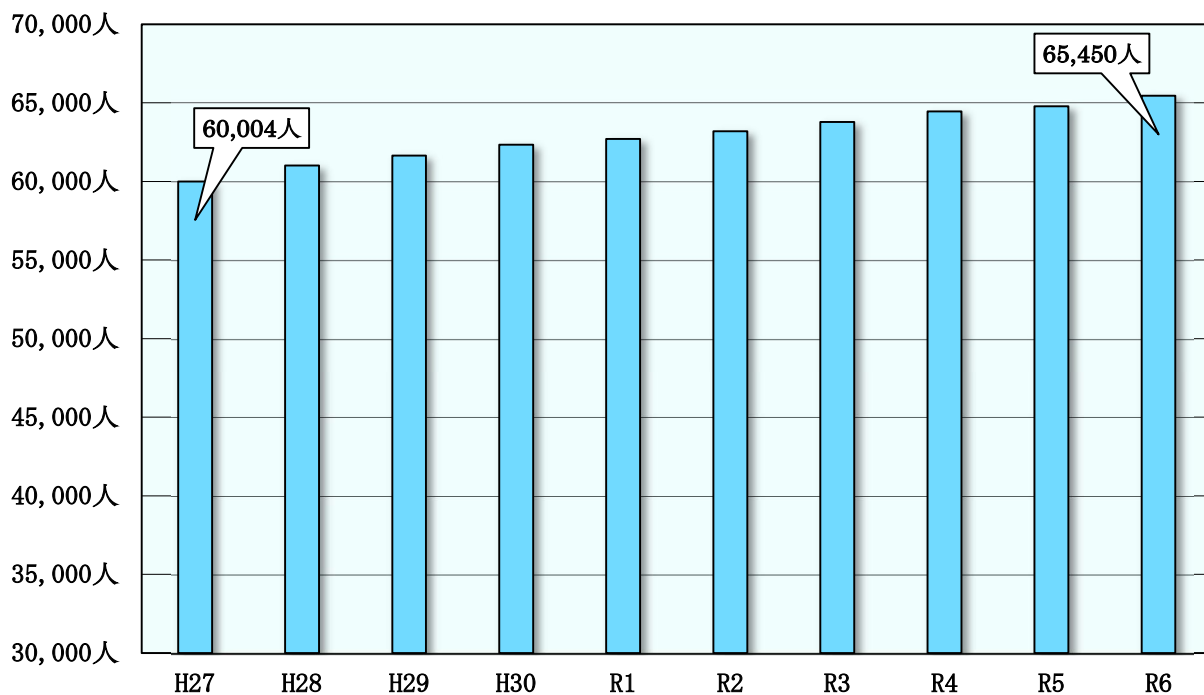


図 1. 行政区域内人口の実績

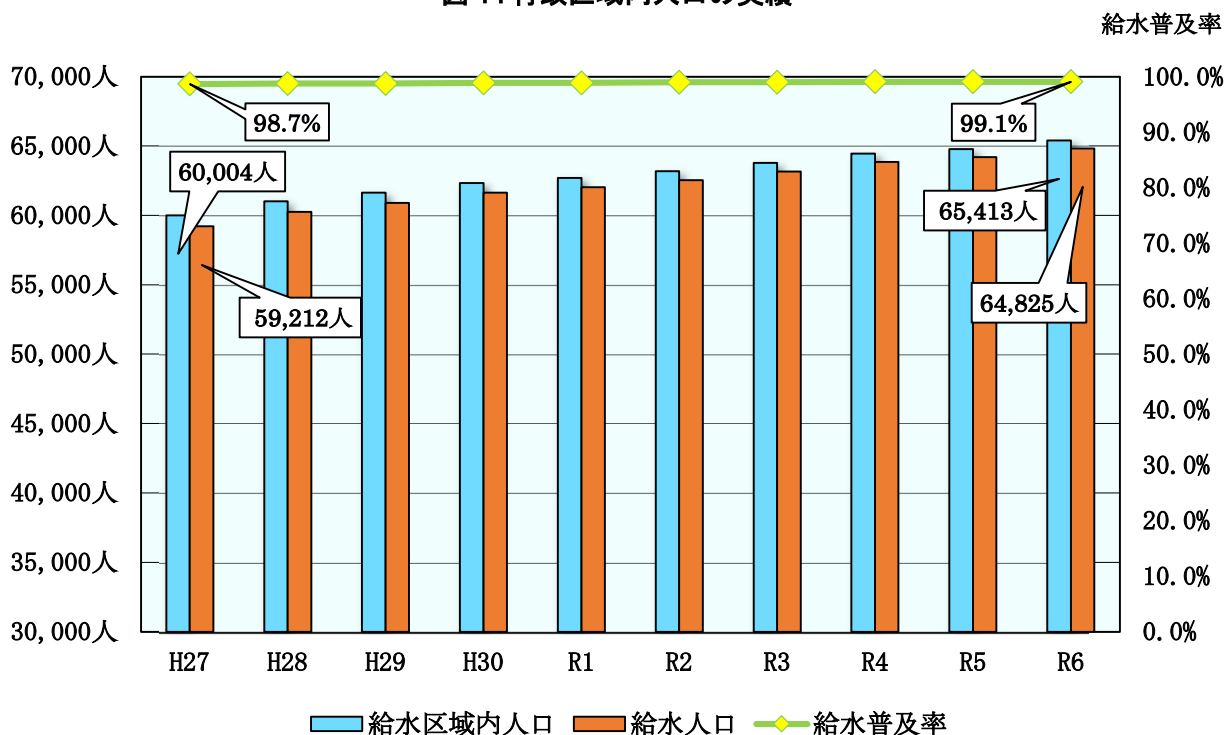


図 2. 給水区域内人口及び給水人口、給水普及率の実績

(2) 給水量、有収水量の実績値について

過去 10 年間の給水量及び有収水量については、人口増加に伴い増加傾向にあります。

将来においても人口増加と共に給水量及び有収水量の増加が予想され、水道料金の収入も増加することが予想されます。

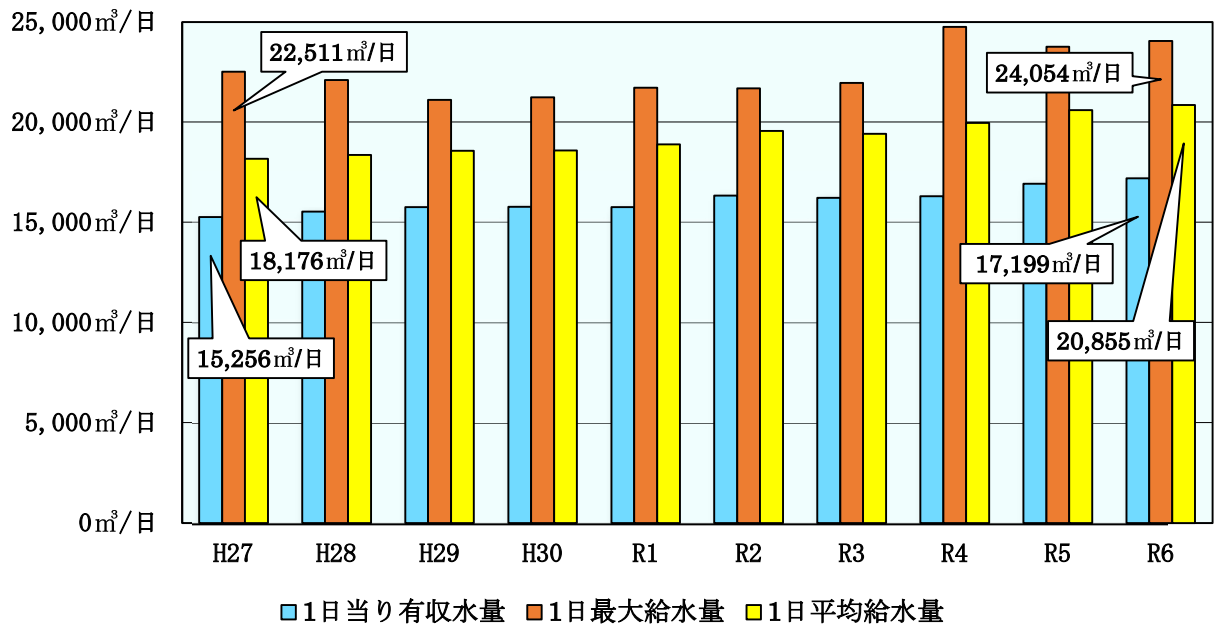


図 3. 給水量、有収水量の実績

3. 現行の水道料金体系

合志市の水道料金体系は、下表に示すとおり口径別に基本水量を超過した場合に、超えた水量に対して段階的に超過料金が基本料金に加算される制度となっています。熊本県内の上水道事業についての水道料金の平均が 2,865 円/20 m³ に対し、合志市では 2,236 円/20 m³ となっており、平均よりかなり低い料金設定となっています。

このような料金設定の状況でも経営の効率化を図っていることにより、安定した事業運営が可能となっています。

【表-4. 合志市水道料金体系】

区分	基本料金(円/月)			超過料金(円/㎡)					
	口径毎に適用			基本水量を超えた水量に対して段階的に適用					
	口径	基本水量 の範囲	金額	20㎡以下	21㎡以上 40㎡以下	41㎡以上 50㎡以下	51㎡以上 100㎡以下	101㎡以上 1000㎡以下	1001㎡以上
一般用	13mm	8㎡まで	800円	120円	130円	140円	150円		
	20mm	10㎡まで	1,200円	120円	130円	140円	150円		
	25mm	20㎡まで	2,400円	基本料金内	130円	140円	150円		
	30mm及び 40mm	50㎡まで	6,500円	基本料金内			150円		170円
	50mm以上	100㎡まで	14,000円	基本料金内				150円	170円
臨時用		1㎡につき300円							
公衆浴場		一般用と同じ							

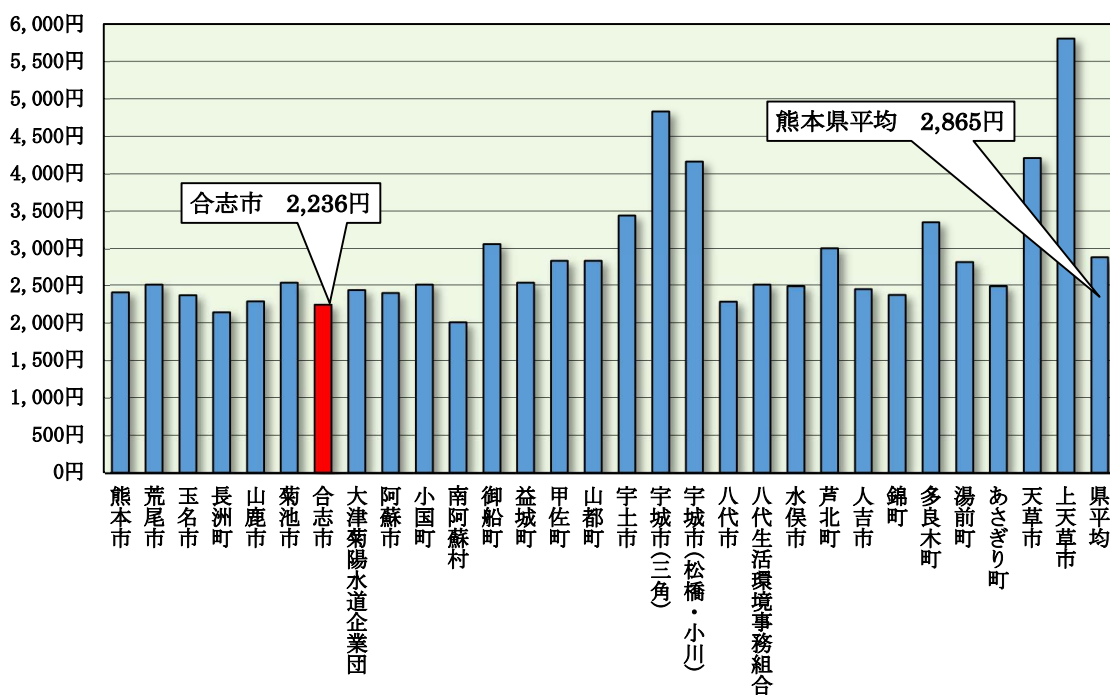


図4. 熊本県内の20m³当りの水道料金(税抜き)「R 3 年度熊本県の水道」より

4.組織体制

令和 6 年 4 月 1 日時点において、合志市水道局水道課では、管理職である水道局長及び水道課長を除いた職員数は 8 名です。現状水道施設の更新工事監理や維持管理に伴う人手不足が問題となっています。今後担当職員数を増やし、適切な水道事業運営を行えるよう検討しなければなりません。また若年層や経験の少ない職員の割合が増加し、ベテラン職員の持つ技術の継承についても重要な課題となっています。

【表-5.合志市水道事業職員体制表】

職員の識別	令和 6 年 4 月 1 日現在
課長補佐	1 人
主幹	1 人
主査	2 人
主事	4 人
計	8 人

5.費用構成

水道事業は、地方公営企業法に則って独立採算制により経営を行っています。企業経営に伴う収益（水道料金収入）をもって事業を運営し、サービスの提供を行っています。

合志市水道事業での主な支出は、安定した水を供給するための建設改良費が 41.8%、施設を健全に保つための維持管理費が 18.4%となっています。

企業債償還金と支払利息とは、これまで水道施設を建設してきた際に借り入れた金額に対する元金返済と利息のことです。水道施設への投資には多額の費用が必要となります。自己財源で足りない分については、主に借入金（企業債）で賄っています。総支出におけるこの 2 つの占める割合は、合わせて 12.6%となります。

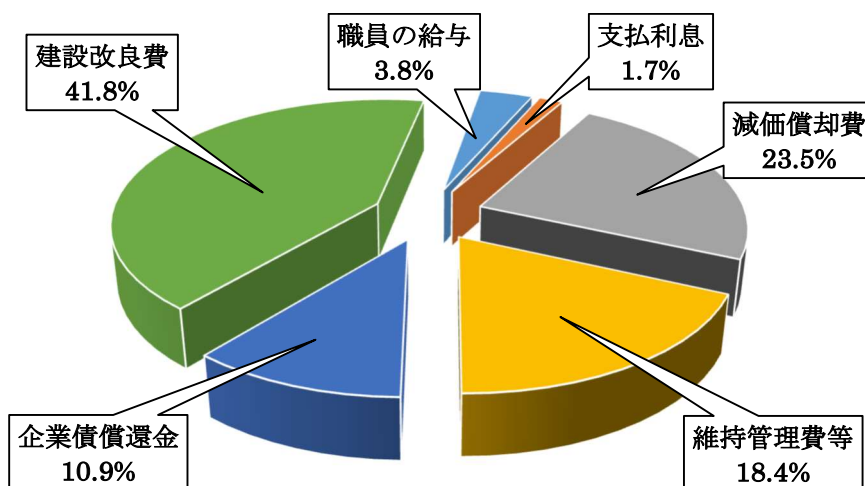


図 5. 支出の内訳 (%) : 令和 5 年度決算より

6.経営状況

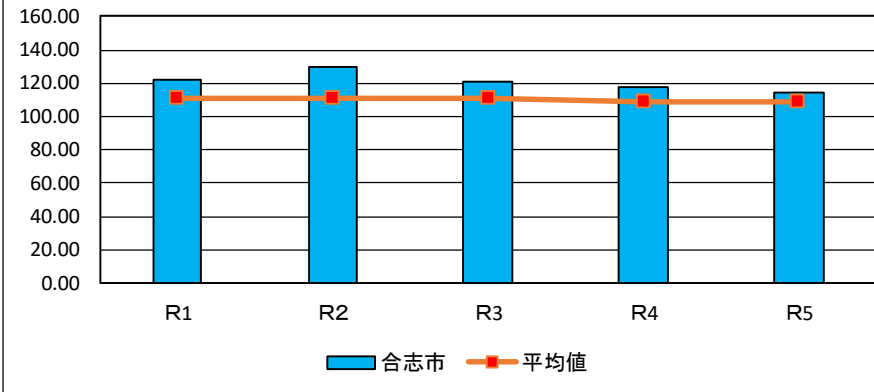
合志市水道事業の経営状況について、経営比較分析表の経営指標を用いて分析・評価を行います。

経営指標の内容は、大きく分けて「経営の健全性」、「経営の効率性」、「老朽化の状況」の3つとし、それぞれの詳細内容について分析及び評価を行います。

※表内の「平均値」は、同規模の類似団体（給水人口5万人以上10万人未満）の全国平均値を示しています。

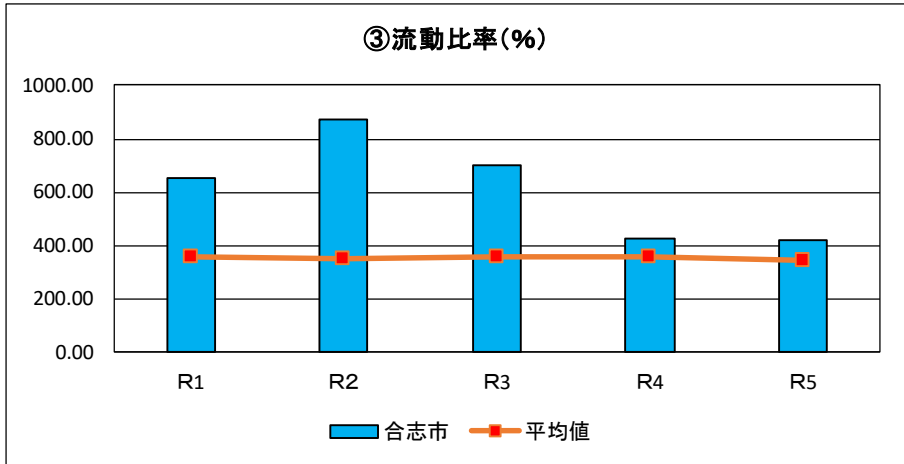
(1) 経営の健全性

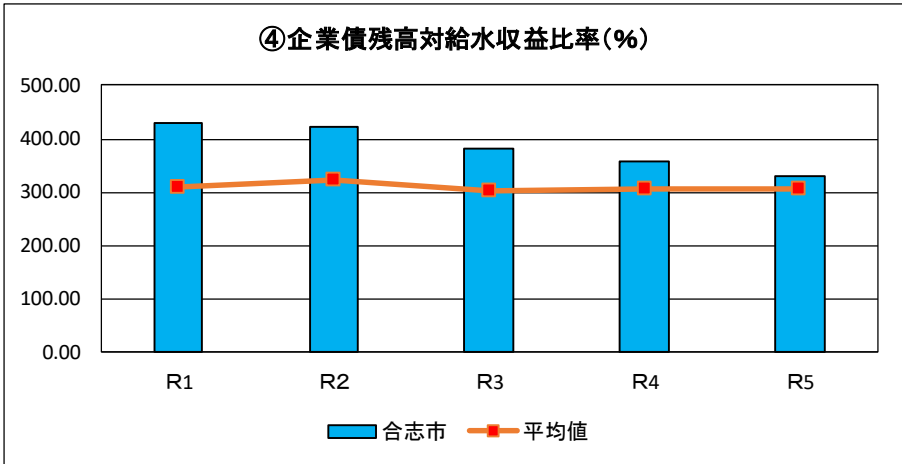
経営の健全性では、「経常収支比率」、「累積欠損金比率」、「流動比率」、「企業債残高対給水収益比率」についての分析及び評価を行います。

①経常収支比率（％）																								
指標内容		給水収益や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているのかを表す指標。単年度の収支が黒字であることを示す100％以上となっていることが必要である。数値が100％未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取り組みが必要である。																						
算式		$（営業収益＋営業外収益）\div（営業費用＋営業外費用）\times 100$																						
①経常収支比率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>121.81</td><td>129.52</td><td>120.45</td><td>117.78</td><td>114.62</td></tr><tr><td>平均値</td><td>111.17</td><td>110.91</td><td>111.49</td><td>109.09</td><td>109.05</td></tr></tbody></table>								R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	121.81	129.52	120.45	117.78	114.62	平均値	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																			
合志市	121.81	129.52	120.45	117.78	114.62																			
平均値	111.17	110.91	111.49	109.09	109.05																			
【 評価 】																								
100％以上を維持し、類似団体と比較しても高い水準にあり、良好な経営状態と考えられる。																								

②累積欠損金比率（％）

指標内容	営業収益に対する累積欠損金（営業活動により生じた損失で、前年度からの繰り越し利益剰余金などでも補填することができず、複数年度にわたって累積した損失のこと）の状況を表す指標である。当該指標は、累積欠損金が発生していないことを示す0％であることが求められる。																		
算式	当年度末処理欠損金÷（営業収益－受託工事収益）×100																		
②累積欠損金比率(%) <table><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>合志市</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>0.78</td><td>0.92</td><td>0.87</td><td>0.93</td><td>1.02</td></tr></table>			R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	0.78	0.92	0.87	0.93	1.02
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5														
合志市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00														
平均値	0.78	0.92	0.87	0.93	1.02														
【 評価 】																			
累積欠損金比率は発生していない。																			

③流動比率（％）																			
指標内容	短期的な債務に対する支払能力を表す指標。1年以内に支払うべき債務に対して支払うことが出来る現金等があることを示す。100%以上であることが必要。一般的に100%を下回るということは、1年以内に現金化できる資産で1年以内に支払わなければならない負債を賄えておらず、支払い能力を高めるための経営改善を図っていく必要がある。																		
算式	流動資産÷流動負債×100																		
③流動比率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>654.47</td><td>873.92</td><td>701.27</td><td>426.50</td><td>416.54</td></tr><tr><td>平均値</td><td>360.86</td><td>350.79</td><td>354.57</td><td>357.74</td><td>344.88</td></tr></tbody></table>			R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	654.47	873.92	701.27	426.50	416.54	平均値	360.86	350.79	354.57	357.74	344.88
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5														
合志市	654.47	873.92	701.27	426.50	416.54														
平均値	360.86	350.79	354.57	357.74	344.88														
【 評価 】																			
類似団体平均値を上回り、短期的な支払能力は備わっている。																			

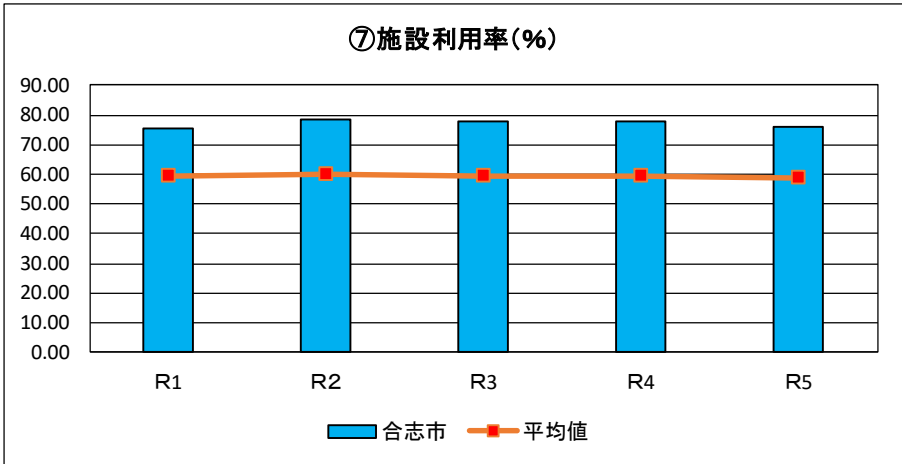
④企業債残高対給水収益比率（％）																							
指標内容	給水収益に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。																						
算式	企業債残高合計÷給水収益×100																						
④企業債残高対給水収益比率(%) <table data-bbox="346 1202 1284 1314"><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>430.01</td><td>420.70</td><td>379.62</td><td>355.73</td><td>330.56</td></tr><tr><td>平均値</td><td>309.28</td><td>322.92</td><td>303.46</td><td>307.28</td><td>304.02</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	430.01	420.70	379.62	355.73	330.56	平均値	309.28	322.92	303.46	307.28	304.02
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	430.01	420.70	379.62	355.73	330.56																		
平均値	309.28	322.92	303.46	307.28	304.02																		
【 評価 】																							
平成30年度以降企業債の借入を行っていないため、現状減少傾向にある。																							

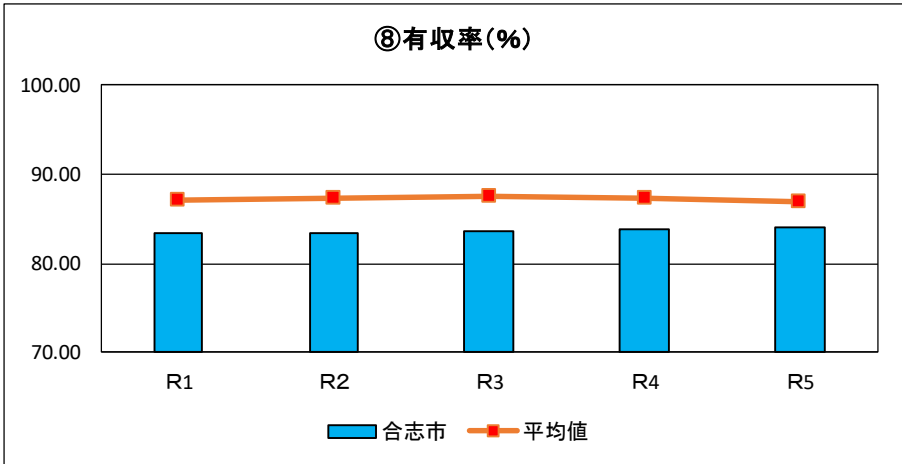
(2) 経営の効率性

経営の効率性では、「料金回収率」、「給水原価」、「施設利用率」、「有収率」についての分析及び評価を行います。

⑤料金回収率（％）																							
指標内容	給水に係る費用が、どの程度給水収益で賄えているかを表した指標であり、料金水準を評価することが可能である。供給単価と給水原価の関係を見るものであり、料金回収率が100%を下回っている場合、給水に係る費用が給水収益以外の収入で賄えていることを意味する。																						
算式	$\text{供給単価} \div \text{給水原価} \times 100$																						
⑤料金回収率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>115.81</td><td>114.92</td><td>114.04</td><td>111.31</td><td>108.17</td></tr><tr><td>平均値</td><td>103.32</td><td>100.85</td><td>103.79</td><td>98.30</td><td>98.89</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	115.81	114.92	114.04	111.31	108.17	平均値	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	115.81	114.92	114.04	111.31	108.17																		
平均値	103.32	100.85	103.79	98.30	98.89																		
【 評価 】																							
100%を上回っており、給水に係る費用を給水収益で十分に賄えている状況である。																							

⑥給水原価（円）																			
指標内容	有収水量1㎡当たりについて、どれだけの費用がかかっているかを表す指標。明確な数値基準はないが、経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握・分析することが求められている。																		
算式	{経常費用－（受託工事費＋材料及び不良品売却原価＋附帯事業費）－長期前受金戻入} ÷年間総有収水量																		
⑥給水原価(円) <table><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr><tr><td>合志市</td><td>108.21</td><td>102.53</td><td>109.53</td><td>112.61</td><td>116.24</td></tr><tr><td>平均値</td><td>168.56</td><td>167.10</td><td>167.86</td><td>173.68</td><td>174.52</td></tr></table>			R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	108.21	102.53	109.53	112.61	116.24	平均値	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5														
合志市	108.21	102.53	109.53	112.61	116.24														
平均値	168.56	167.10	167.86	173.68	174.52														
【 評価 】																			
類似団体と比較しても低い水準であるが、近年動力費等の経常費用の増加に伴い、数値が増加傾向にある。																			

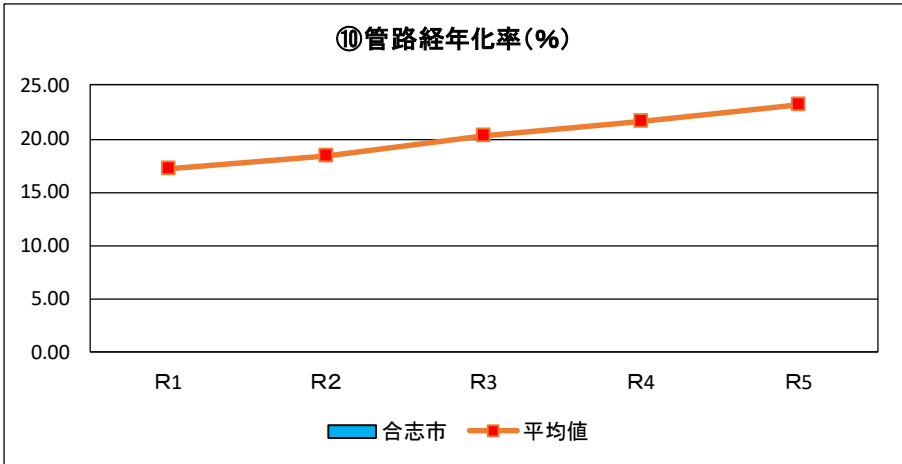
⑦施設利用率（％）																							
指標内容	一日配水能力に対する一日平均配水量の割合であり、施設の利用状況や適性規模を判断する指標である。明確な数値基準はないが、一般的には高い数値であることが望まれる。経年比較や類似団体との比較等により自団体の置かれている状況を把握し、分析することが求められている。																						
算式	一日平均配水量÷一日配水能力×100																						
⑦施設利用率(%)  <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>75.65</td><td>78.57</td><td>77.96</td><td>78.05</td><td>76.10</td></tr><tr><td>平均値</td><td>59.51</td><td>59.91</td><td>59.40</td><td>59.24</td><td>58.77</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	75.65	78.57	77.96	78.05	76.10	平均値	59.51	59.91	59.40	59.24	58.77
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	75.65	78.57	77.96	78.05	76.10																		
平均値	59.51	59.91	59.40	59.24	58.77																		
【 評価 】																							
類似団体平均値を上回っており、有効に施設利用が出来ている。																							

⑧有収率（％）																							
指標内容	施設の稼働が収益につながっているかを判断する指標である。100%に近ければ近いほど施設の稼働状況が収益に反映されていると言える。数値が低い場合は、水道施設や給水装置を通して給水される水量が収益に結びついていないため、漏水やメーター不感等といった原因を特定し、その対策を講じる必要がある。																						
算式	年間総有収水量÷年間総配水量×100																						
⑧有収率(%) <table data-bbox="346 1202 1284 1314"><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>83.43</td><td>83.46</td><td>83.53</td><td>83.90</td><td>83.93</td></tr><tr><td>平均値</td><td>87.08</td><td>87.26</td><td>87.57</td><td>87.26</td><td>86.95</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	83.43	83.46	83.53	83.90	83.93	平均値	87.08	87.26	87.57	87.26	86.95
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	83.43	83.46	83.53	83.90	83.93																		
平均値	87.08	87.26	87.57	87.26	86.95																		
【 評価 】																							
類似団体より低い水準であるため、今後も継続的な管路更新を行う必要がある。																							

(3) 老朽化の状況

老朽化の状況では、「有形固定資産減価償却率」、「管路更新率」についての分析及び評価を行います。

⑨有形固定資産減価償却率（％）																							
指標内容	有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標で、資産の老朽度合を示している。明確な数値基準はないが、一般的に数値が高いほど、法定耐用年数に近い数値が多いことを示しており、将来の施設の更新等の必要性を推測することができる。																						
算式	$\text{有形固定資産減価償却累計額} \div \text{有形固定資産のうち償却対象資産の帳簿原価} \times 100$																						
⑨有形固定資産減価償却率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>44.33</td><td>45.47</td><td>46.30</td><td>45.95</td><td>46.36</td></tr><tr><td>平均値</td><td>48.55</td><td>49.20</td><td>50.01</td><td>50.99</td><td>51.79</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	44.33	45.47	46.30	45.95	46.36	平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	44.33	45.47	46.30	45.95	46.36																		
平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79																		
<table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>44.33</td><td>45.47</td><td>46.30</td><td>45.95</td><td>46.36</td></tr><tr><td>平均値</td><td>48.55</td><td>49.20</td><td>50.01</td><td>50.99</td><td>51.79</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	44.33	45.47	46.30	45.95	46.36	平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	44.33	45.47	46.30	45.95	46.36																		
平均値	48.55	49.20	50.01	50.99	51.79																		
【 評価 】																							
これまで計画的な更新を行っており、近年では類似団体平均値を下回っている。																							

⑩ 管路経年化率																							
指標内容	法定耐用年数を超えた管路延長の割合を表す指標で、管路の老朽度合を示す。明確な基準はないが、一般的に数値が高い場合は、法定耐用年数を超過した管路を多く保有しており、管路の更新等の必要性を推測することができる。																						
算式	法定耐用年数を超過した管路延長÷管路延長×100																						
⑩ 管路経年化率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td><td>0.00</td></tr><tr><td>平均値</td><td>17.11</td><td>18.33</td><td>20.27</td><td>21.69</td><td>23.19</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00	平均値	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	0.00	0.00	0.00	0.00	0.00																		
平均値	17.11	18.33	20.27	21.69	23.19																		
【 評価 】																							
これまでの管路更新により耐用年数を超過した管路は無く、健全な状況である。																							

⑪ 管路更新率（％）																							
指標内容	当該年度に更新した管路延長の割合を表す指標で、管路の更新ペースや状況を把握できる。明確な数値基準はないが、数値が1%の場合、全ての管路を更新するのに100年かかるということになる。																						
算式	当該年度に更新した管路延長÷管路延長×100																						
⑪ 管路更新率(%) <table><thead><tr><th></th><th>R 1</th><th>R 2</th><th>R 3</th><th>R 4</th><th>R 5</th></tr></thead><tbody><tr><td>合志市</td><td>0.83</td><td>0.85</td><td>1.04</td><td>0.82</td><td>0.89</td></tr><tr><td>平均値</td><td>0.63</td><td>0.60</td><td>0.56</td><td>0.60</td><td>0.53</td></tr></tbody></table>							R 1	R 2	R 3	R 4	R 5	合志市	0.83	0.85	1.04	0.82	0.89	平均値	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53
	R 1	R 2	R 3	R 4	R 5																		
合志市	0.83	0.85	1.04	0.82	0.89																		
平均値	0.63	0.60	0.56	0.60	0.53																		
【 評価 】																							
類似団体平均値を上回っているが、今後も計画的な更新を行う必要がある。																							

7.経営健全化の取り組み

合志市では経営の健全化と市民サービスの向上を目指し、業務の効率化に努めるとともに、先進事例等に関する情報収集を行っています。今後もサービス水準を維持・向上できるように経営の効率化に向けた取り組みを継続していく必要があります。

その他にもさらなる経営の効率化の可能性を探るため、「熊本中央地域協議会」（熊本市、山鹿市、菊池市、合志市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、西原村、大津菊陽水道企業団の4市5町1村1企業団で構成）に参加し、熊本市を中心とした広域化検討において、他団体との災害時等における非常時対応についての連携を模索しています。

●経費削減等の取り組み

支出抑制内容	・業務委託による経費削減 ・電力費の削減（電力削減装置の設置） ・長寿命管の採用 ・水道料金等の口座振替勧奨による経費の削減 ・各種情報システムの活用
--------	---

●民間活力の導入

これまでの取り組み	・電気設備点検業務委託 ・機器設備点検業務委託 ・水質検査業務委託 ・災害時における配給水管等応急対策の協定 ・営業関連業務委託（受付・滞納整理・開閉栓・収納業務・検針業務・水道メーター取替業務） ・OA機器保守管理業務委託 ・除草業務委託
-----------	--

第3章 合志市水道事業の将来の事業環境の見通し及び課題

水道事業が取り組むべき事項、方策等の設定にあたり、現状評価と課題を踏まえ、予測される将来の水道の事業環境がどのように変化するかを認識することが重要です。このことから、水道事業の将来の事業環境の見通しと課題を外部環境と内部環境の観点から整理します。

1. 将来の外部環境の見通し及び課題

(1) 将来の人口について

合志市の人口推移は、令和16年度末時点で74,823人に達する見込みとなっており、その後も上昇傾向が予想されています。

給水人口の将来推移では、今後10年間で毎年平均約590人以上が増加する見込みとなっています。

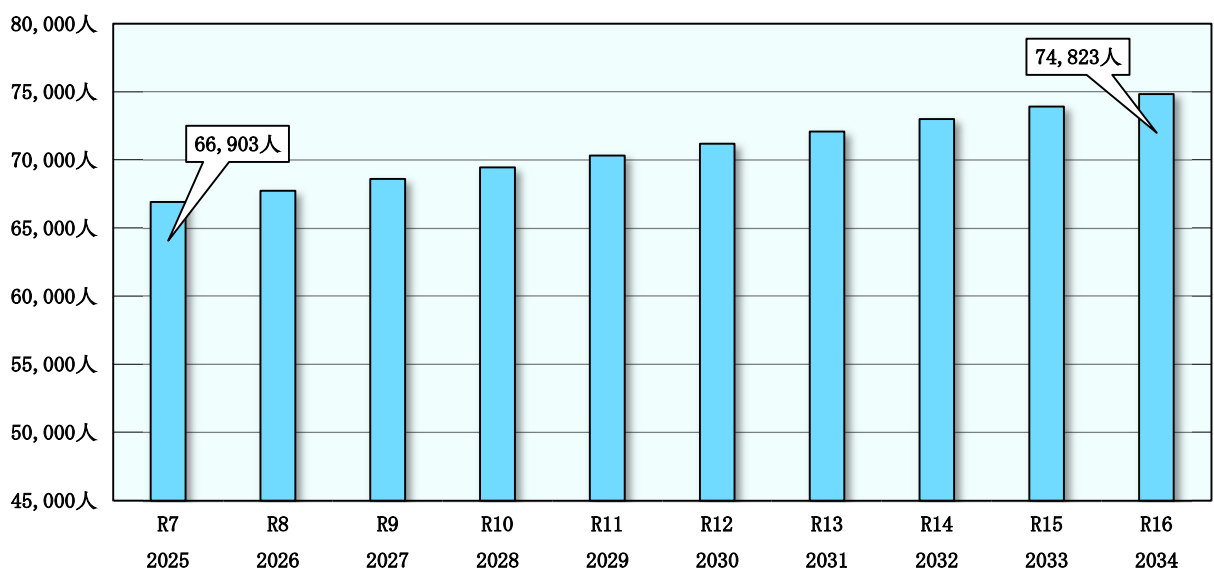


図6. 行政区域内人口の推移

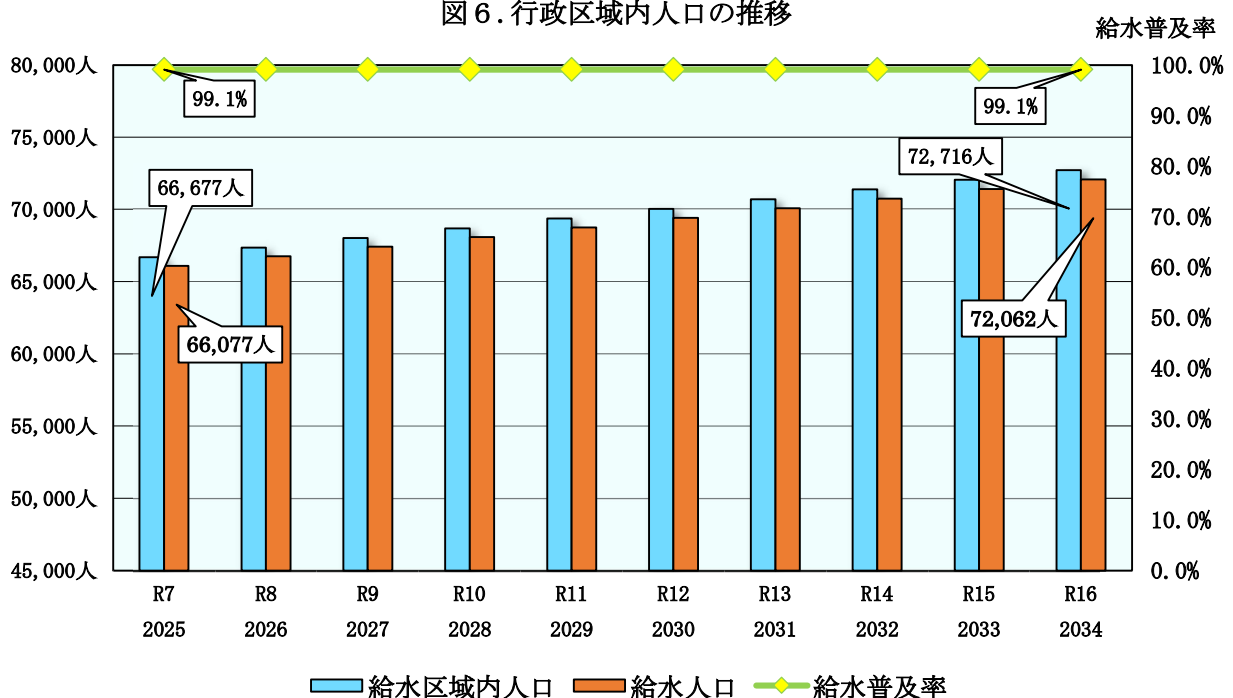


図7. 給水区域内人口及び給水人口、給水普及率の推移

(2) 将来の給水量、有収水量について

給水人口の増加に伴い、1日最大給水量、1日平均給水量、1日当り有収水量も緩やかに増加する見込みです。

令和7年度は1日平均給水量 21,187 m³/日で、10年後の令和16年度では、1日平均給水量は 22,343 m³/日程度まで増加する見込みです。

同様に令和7年度の1日当り有収水量は 17,514 m³/日で、10年後の令和16年度には 18,947 m³/日に増加する見込みです。

給水量及び有収水量の増加は、給水収益の増加につながり、水道事業の経営に良い影響を与えますが、給水量の増加を考慮した水道施設の整備や投資を行う必要があります。

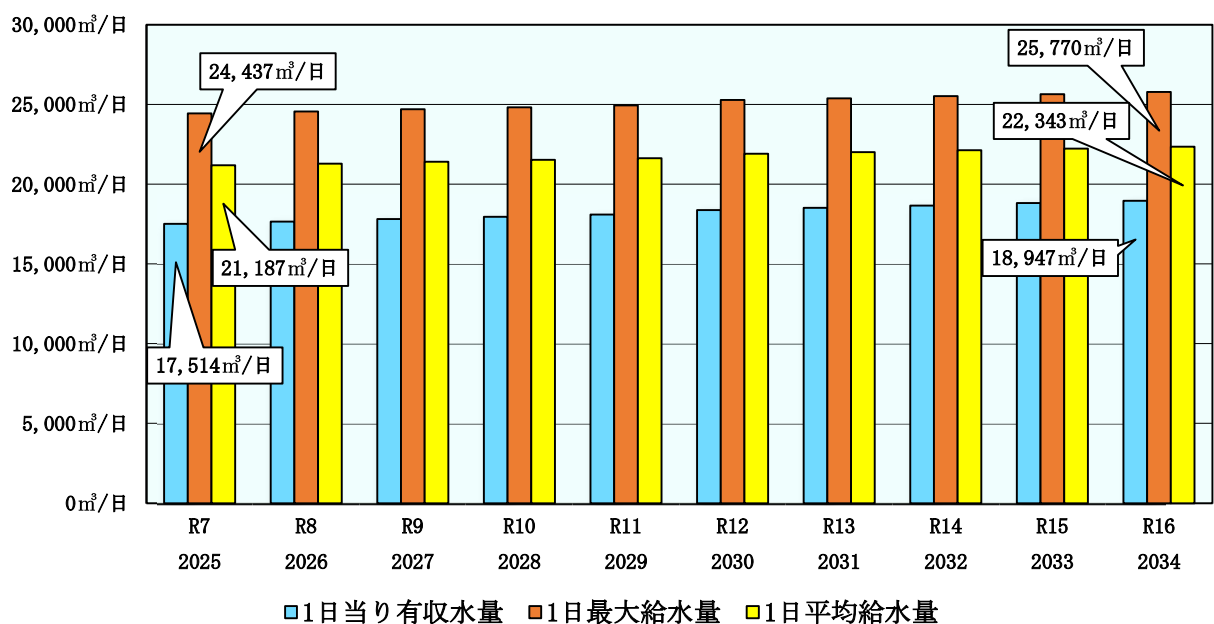


図8. 給水量、有収水量の推移

【表-6.給水量、有収水量の将来推計値】

西暦 年度	将来推計値									
	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11	2030 R12	2031 R13	2032 R14	2033 R15	2034 R16
1日当り有収水量(m³/日)	17,514	17,657	17,799	17,941	18,084	18,376	18,518	18,661	18,804	18,947
1日最大給水量(m³/日)	24,437	24,546	24,684	24,822	24,928	25,271	25,377	25,511	25,635	25,770
1日平均給水量(m³/日)	21,187	21,281	21,401	21,521	21,613	21,910	22,002	22,118	22,226	22,343
有収率	82.7%	83.0%	83.2%	83.4%	83.7%	83.9%	84.2%	84.4%	84.6%	84.8%

※毎年管路更新工事を行い、有収率の向上を図るものとしています。

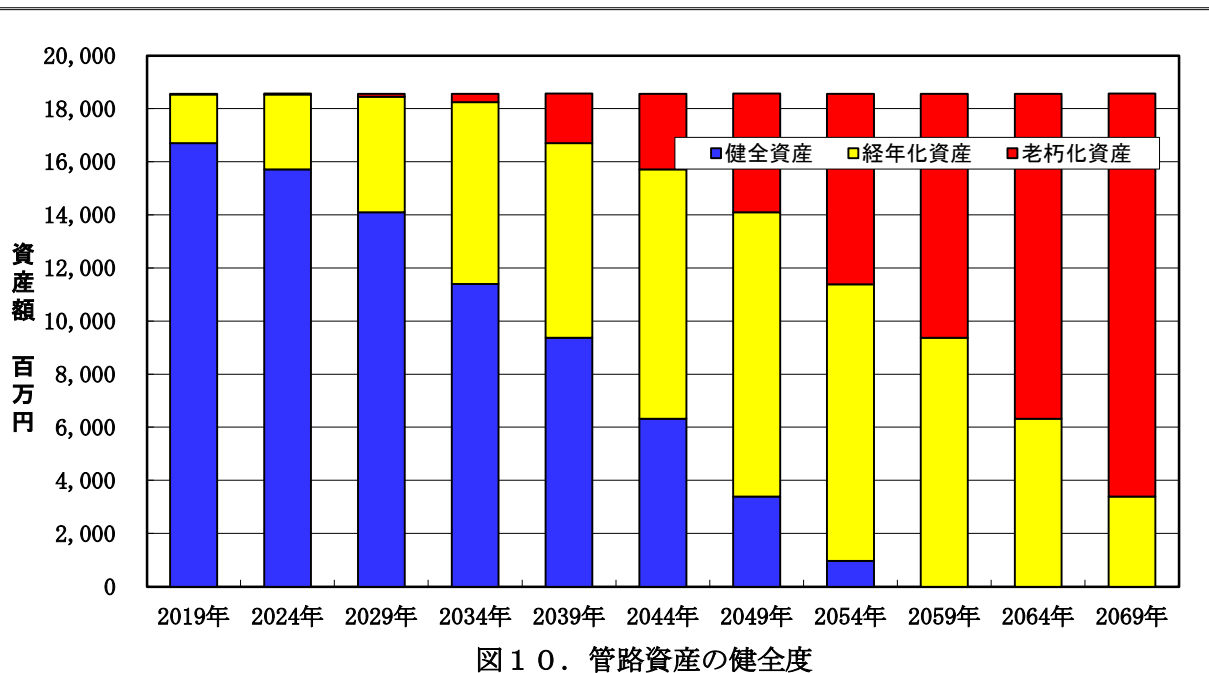
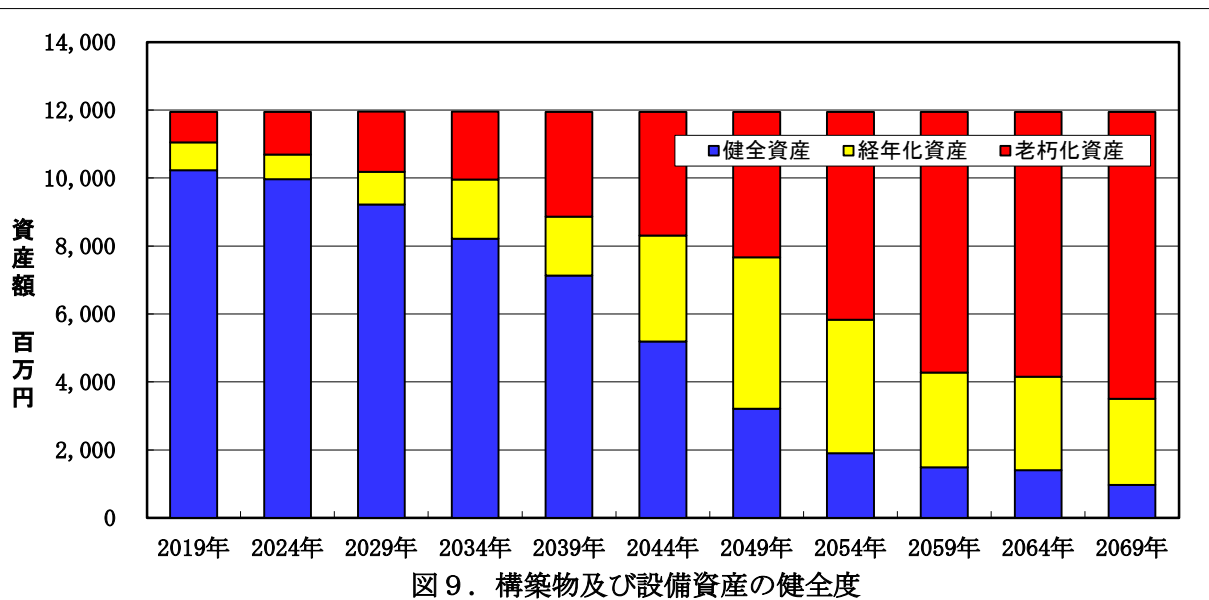
2.将来の内部環境の見通し及び課題

(1) 施設の見通し

合志市の現有資産を更新しなかった場合の健全度推移を見ると、下図のように構築物及び設備資産は 2050 年頃には健全施設が約 50%程度まで減少し、管路資産についても徐々に健全管路が減少し、2059 年頃には約 50%程度になることが予想されます。今後こうした施設の老朽化に対応し、施設の健全性を確保するためには適切な更新投資費用が必要です。

そこで本経営戦略においては、中長期的な更新投資計画を策定します。

- 健全資産・・・経過年数が法定耐用年数以内の資産
- 経年化資産・・・経過年数が法定耐用年数の 1.0 倍超～1.5 倍以内の資産
- 老朽化資産・・・経過年数が法定耐用年数の 1.5 倍超の資産



(2) 施設維持管理の課題

合志市水道事業では全ての水源においてポンプにより地下水を汲み上げており、また配水池からの配水方式では多くの施設でポンプによる加圧配水を行っております。このような地域特性により耐用年数の短い機械・電気設備が比較的多く設置されていることから、日常における点検や修繕などの維持管理費や対応の人員が必要となります。また管路についても漏水事故等に対する修繕工事等の対応においても同様です。

現在合志市水道局水道課では8名（管理職を除く）の職員で対応しておりますが、現在の職員数では今後の維持管理についての対応が非常に困難になることが予想されます。

(3) 水道事業の経営上の課題

今後の合志市水道事業では、給水人口の増加に伴い給水収益も増加する見込みです。給水収益の増加により安定した経営が見込まれますが、経年化資産や老朽化資産の増加に伴う更新工事費用が大きく必要となる見込みです。

更新工事費用に対する財源は、給水収益と企業債が挙げられます。今後は料金改定も踏まえ、企業債残高とのバランスを考慮した経営計画が必要となります。

また人員面においても、現在の職員数では施設の老朽化対策、耐震化対策による更新工事についての監理対応が非常に困難になることが予想されます。

(4) 組織の見通し

「(2) 施設維持管理の課題」と「(3) 水道事業の経営上の課題」で挙げられた共通課題が職員数の不足です。適切な水道事業運営を維持していくためには、経営と施設の健全性を保たなければなりません。将来の施設更新工事、維持管理に係る業務量増加に伴う職員数の増員が必要となることから、適切な組織の見通しを検討する必要があります。

本経営戦略においては、今後10年間で職員数の段階的な増員を計画しています。この増員計画は将来の業務量増加への対応のみならず、若い職員への技術継承を継続させることも目的としています。

第4章 経営の基本方針

1.総合計画における水道事業の位置付け

合志市総合計画第3次基本構想（計画期間：令和6年度～令和13年度）では、「人と自然を大切にした協働によるまちづくり」を合志市の基本理念とし、「元気・活力・創造のまち」を将来都市像とし、全ての人が安全に、安心して暮らすことのできるまち「健幸都市こうし」を創るとしています。

本市は、この「元気・活力・創造のまち～健康都市こうし」を実現するために、「行政評価システム」を活用し、計画と連動させることによって計画の進行と管理を行っていくとしています。計画は、6つの政策（基本方針）と25の施策を掲げています。

合志市水道事業は、本市の総合計画の6つの政策（基本方針）のうち、4つ目の「生活環境の健幸」に位置付けられ、政策を実現する25の施策のうち、17番目「水の保全・安定供給」を実現するとしています。施策を実現するための方針は、「①地下水かん養や節水の推進を図る」、「②定期の水質検査項目に有機フッ素化合物等の検査項目を加え、より清浄な水道水の供給を行う」、「③老朽化した水道施設の計画的な更新を進め、水の安定供給を行う」としています。

2.経営の基本理念と基本方針

本経営戦略策定にあたり、国や地方が問題として抱える少子化による人口減少や超高齢化による社会構造の変化及び厳しい財政状況に対応し、将来にわたって健全な水道事業経営が持続できるよう経営の基本理念を「経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、市民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供する。」とします。

また経営の基本理念を実現するために取り組むべき3つの基本方針を下記のとおりとします。

【 経営の基本理念 】

経営環境の変化に適切に対応し、知恵と工夫により業務の改善を図り、市民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供します。

【 3つの基本方針 】

- (1) 健全経営の持続に努めます。
- (2) 計画的な施設更新を行います。
- (3) 危機管理体制の強化に努めます。

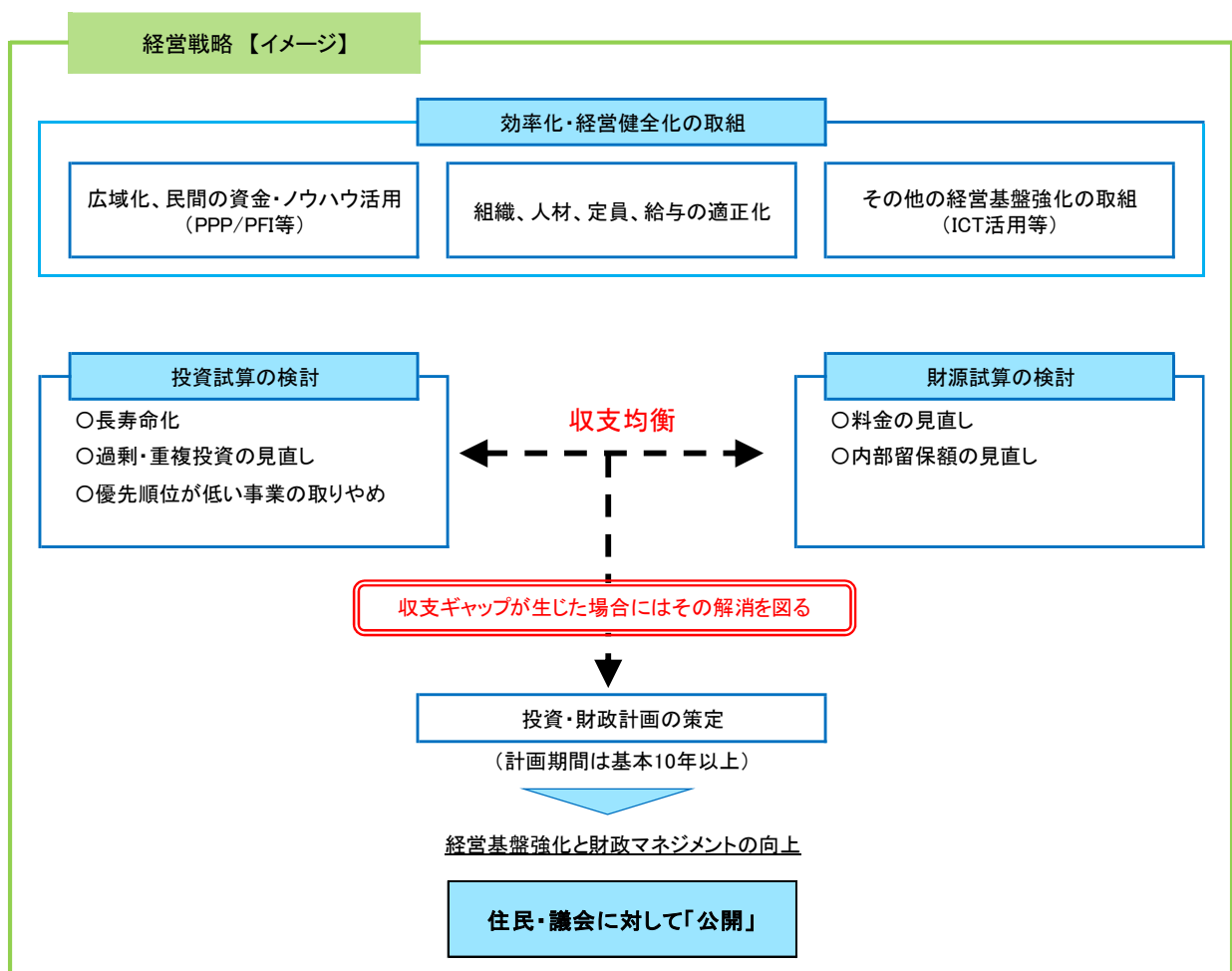
第5章 効率化・経営健全化への取り組み

1.経営戦略のイメージ

市民に安全で快適な水道サービスを持続的・安定的に提供していくためには、管路や管路以外の施設についての健全性を維持することが重要になりますが、そのためには今後も多額の資金が必要になってきます。そこで重要になってくるのが、投資試算（投資の必要額の見通し）と財源試算（給水収益などの財源の見通し）を均衡させることです。

また、並行して事業の効率化・経営健全化に取り組むことも重要です。事業コストの削減等で健全経営の持続を図るとともに、計画的・効率的な水道施設の更新、耐震化を進めます。

さらには大規模災害の発生に備えた危機管理体制の強化に取り組めます。



2.経営の基本方針と具体的な取り組み体系

本市の水道事業が経営の基本理念及び基本方針に沿って、効率化と経営の健全性維持をすすめていくための具体的な取り組みの体系を下表のとおりとします。

【表-7.合志市水道事業の経営基本方針と具体的な取り組み】

経営の基本方針	具体的な取り組み
1. 健全経営の持続	(1) 職員の確保と人材育成
	(2) 収納率の向上
	(3) 投資の平準化
	(4) 民間活力（PPP/PFI）の活用
	(5) ICT（情報通信技術）の活用
2. 計画的な施設更新	(1) 施設の耐震化、更新及び再構築
	(2) 施設情報の精度向上
3. 危機管理体制の強化	(1) 広域化の検討
	(2) 水道業務継続計画（BCP）の推進

3.経営の基本方針 1：「健全経営の持続」の具体的な取り組み

(1) 職員の確保と人材育成

水道事業では、これまで施設の維持管理や水道料金の徴収事務等を民間委託するなど、効率的な組織運営を行ってきました。

しかしながらこれから本格的に老朽化していく施設の点検、修繕や更新など業務量増加に対応できる人員体制の構築と次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

技術継承を目的とした人材育成のため、水道課内外での各種研修への積極的参加や資格取得の支援等により、技術基盤の確保及び技術力の向上に努めます。

また技術基盤の確保策として技術職員数の確保についての検討を行っていきます。

(2) 収納率の向上

水道事業経営は基本的に料金収入により成り立っており、そのためには安定した料金収納が必要です。収納率の向上は、水道使用者間の負担の公平性を図り、事業に要する経費の財源を確保するうえで、とても大切なことです。

このため、徴収事務を委託している民間委託先及び本市下水道事業と連携して徴収の強化を図り、さらなる未収金の減少と収納率の向上を目指します。

(3) 投資の平準化

合志市水道事業が今後 10 年間で必要となる更新費用は、約 90 億円と見込んでいます。合志市の水道施設で最も古いものは建設から 50 年以上経過しており、老朽化施設への計画的な更新が必要となります。今後は給水収益と企業債残高、資金残高についてのバランスを考慮した本経営戦略で投資の平準化を検討しています。

(4) 民間活力（PPP/PFI）の活用

PPPとは、公と民が連携して公共サービスの提供を行う事業の枠組みですが、これまでも合志市水道事業では、維持管理に係る業務や水道料金の検針・賦課・徴収事務など、民間に業務委託し、公と民が連携して公共サービスの提供を行いながら経費の節減に努めてきました。

PFIは、PPPの代表的な手法の一つで、民間の資金、経営能力及び技術能力を活用して公共施設等の建設・維持管理・運営等を行う公共事業を実施するための手法のことです。

今後も先進事例などの調査・研究を行いながら、業務委託の範囲拡大の可能性について検討していきます。

(5) ICT（情報通信技術）の活用

水道事業の庶務部門においては、財務処理や予算編成のための企業会計システム、水道使用料システムがあります。技術部門においては、水道施設台帳システムを導入しており、施設位置情報はもとより、設置年度や修繕の記録などをシステム化しています。また水源地や配水池における基幹施設では、電話回線やインターネット回線を活用した監視通報装置を設置しています。

今後も費用対効果を踏まえ、必要に応じて新たなICT技術の導入及び活用を検討していきます。

4.経営の基本方針 2：「計画的な施設更新」の具体的な取り組み

(1) 施設の耐震化、更新及び再構築

施設の耐震化及び老朽化施設の更新については、経営状況を踏まえながら優先順位を設定し、実施していきます。今後 10 年間で施設更新を行うことにより、合志市水道事業の施設の健全性は向上していき、安全な水を安定的に供給することが可能となり、災害時でも強靱な施設構築が可能となります。

(2) 施設情報の精度向上

健全な水道事業経営を持続するためには、常に正確な水道施設の状況を把握していなければなりません。水道施設の資産の状況を正確に把握することは、その情報をもとに水道施設の維持・修繕や、計画的な更新などの管理を適切に行うことができ、また大規模災害時における円滑な応急対応や、広域連携及び官民連携を行う場合の実現可能性の調査・検討等を行う上での基礎情報となります。

国土交通省では水道施設台帳整備を水道事業体の義務としており、合志市水道事業においてもこれまで水道施設の情報整備を進めてきました。しかしながら古い水道施設については、現代のような電子化は当然されておらず、施設情報の精度が低いところがあります。

今後は老朽化した古い施設の更新に伴い、随時正確な施設情報登録を行い施設情報の精度向上に努めます。

また蓄積した情報を基にアセットマネジメントによる中長期的な視点での更新需要と財政収支の見通しの検討を行い、合志市水道事業経営戦略に反映させ健全な水道事業の継続に努めてまいります。

5.経営の基本方針3：「危機管理体制の強化」の具体的な取り組み

(1) 広域化の検討

「新たな概念の広域化」とは、厚生労働省の「水道ビジョン」で示された概念であり、従来の事業統合による広域化にとらわれず、広域化のイメージを発展的に広げ、近隣の事業体間で連携することによって課題解決を図る取り組みです。

現在合志市では、「熊本中央地域協議会」（熊本市、山鹿市、菊池市、合志市、御船町、嘉島町、益城町、甲佐町、山都町、西原村、大津菊陽水道企業団の4市5町1村1企業団で構成）に参加し、熊本市を中心とした広域化検討において、他団体との災害時等における非常時対応についての連携を計画しています。

今後は、事務部門や維持管理部門など、近隣事業体との連携が可能な事項について協議、検討していくことになります。

(2) 水道業務継続計画（BCP）の推進

合志市水道事業での「合志市水道事業継続計画（BCP）」は未策定ですので、今後は「合志市下水道事業 業務継続計画」の内容を踏まえ、策定の方針で進めていきます。

第6章 投資・財政計画（収支計画）

1.投資についての説明

投資については、新規の整備は無いものの、施設の耐震化や既存施設の改築・更新を計画しております。

①新規の整備について

新たな給水区域拡張など、新規整備事業の計画はありません。

②改築・更新について

計画的に施設の耐震化や改築・更新、管路の布設替え工事などの更新を進めていきます。

更新費用については年間約 400,000 千円から 1200,000 千円、今後 10 年間で約 91 億円の費用を見込んでいます。

これらの更新工事を行うことにより、合志市水道事業の施設の健全性は向上していき、安全な水を安定的に供給することが可能となり、災害時においても耐える施設の構築が可能となります。

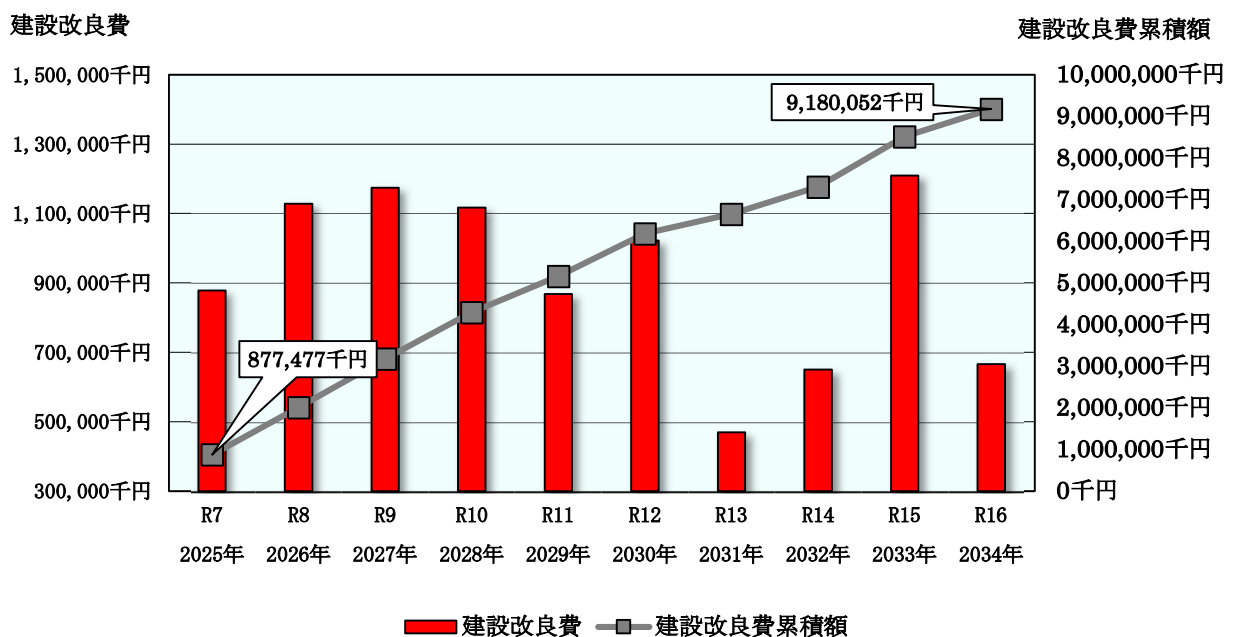


図 1 1. 建設改良費の将来予測

2.財源についての説明

①料金収入について

将来の人口増加に伴い、有収水量及び料金収入についても増加傾向が見込まれます。

年間の有収水量の推移については、今後 10 年間で約 520 千 m^3 増える見込みです。

料金収入についても有収水量と同様に増加傾向が見込まれ、同期間で約 65,700 千円の増収が予想されます。

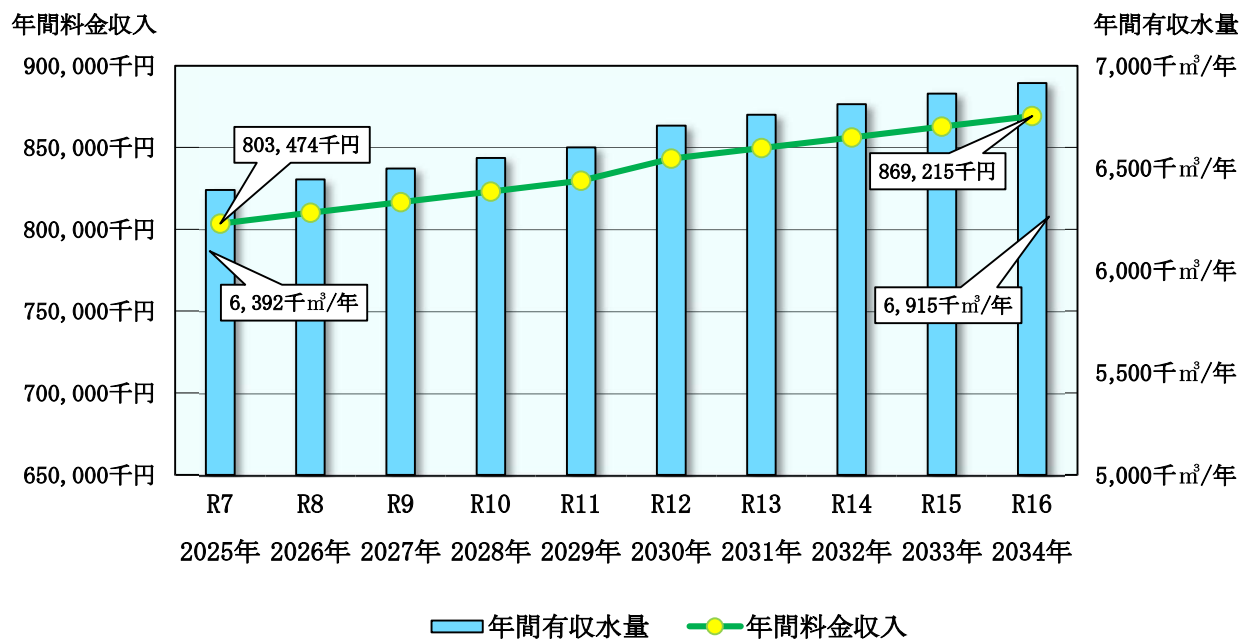


図 1 2. 年間有収水量、年間料金収入の推移

※ 近年の物価や地価などの高騰が著しいことから、人口の推移がこのまま増加するか不透明です。人口の伸びが本計画を下回れば料金収入も予測より減少し、将来の維持管理や施設更新に要する費用への財源不足が懸念されます。今後の社会情勢に注視しつつ、水道料金を改定するなど収支バランスの安定を図る必要があります。

②企業債について

これまでの水道施設整備により、令和 6 年度末時点の企業債残高は約 21 億円となっています。今後も水道施設についての更新工事を計画しており、更新財源に企業債を活用していきます。

将来の企業債残高を注視し、将来世代への負担をかけさせないように将来の給水収益推移および将来の更新費用とのバランス、料金改定の時期について留意しながら健全な経営を実現させていきます。

今後 10 年間で約 51 億円の企業債発行を行い、企業債残高は現在の約 21 億円から約 60 億円になる見込みです。

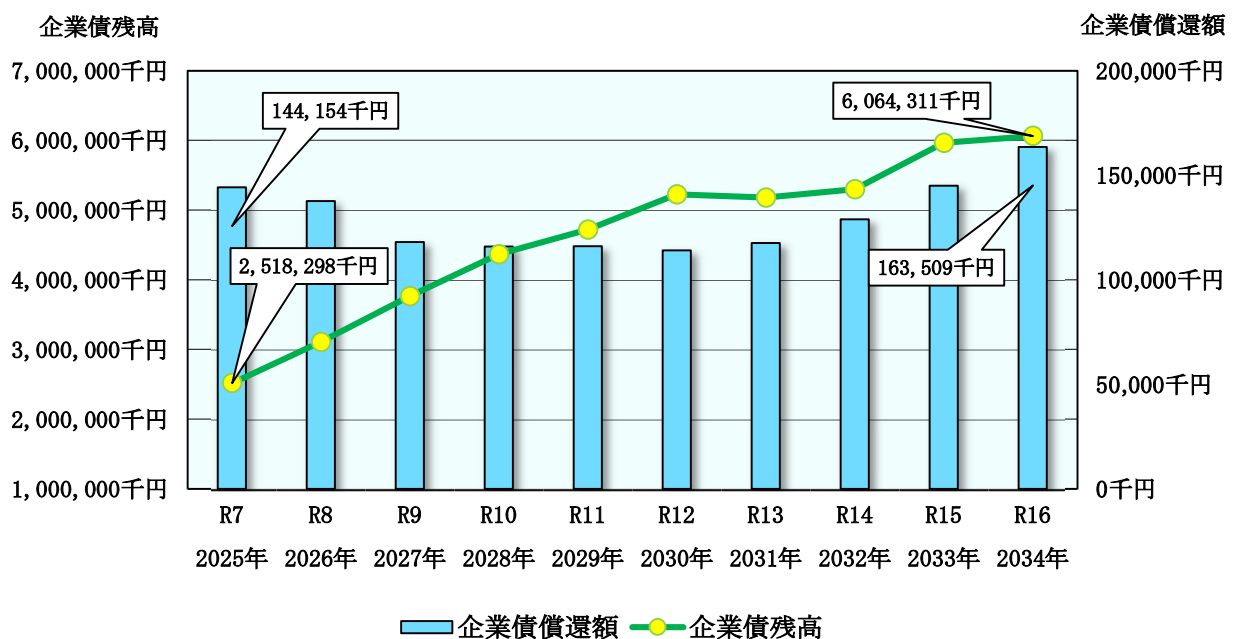


図 1 3. 企業債償還額、企業債残高の推移

3.投資以外の経費について

①人件費について

今後の老朽化施設の更新工事や日常における点検・修繕の維持管理等の業務量増加に対応するためには、増員による人員体制の構築と次世代職員への技術継承の取り組みが必要となります。

また公営企業会計ならではのノウハウを維持向上するために、会計事務職員を配置し、資金状況の把握や計画的な企業債の借入れによる健全経営の持続に取り組む必要があります。

そのために本経営戦略では、段階的に職員数を増員することとし、運営基盤強化を図る計画としています。

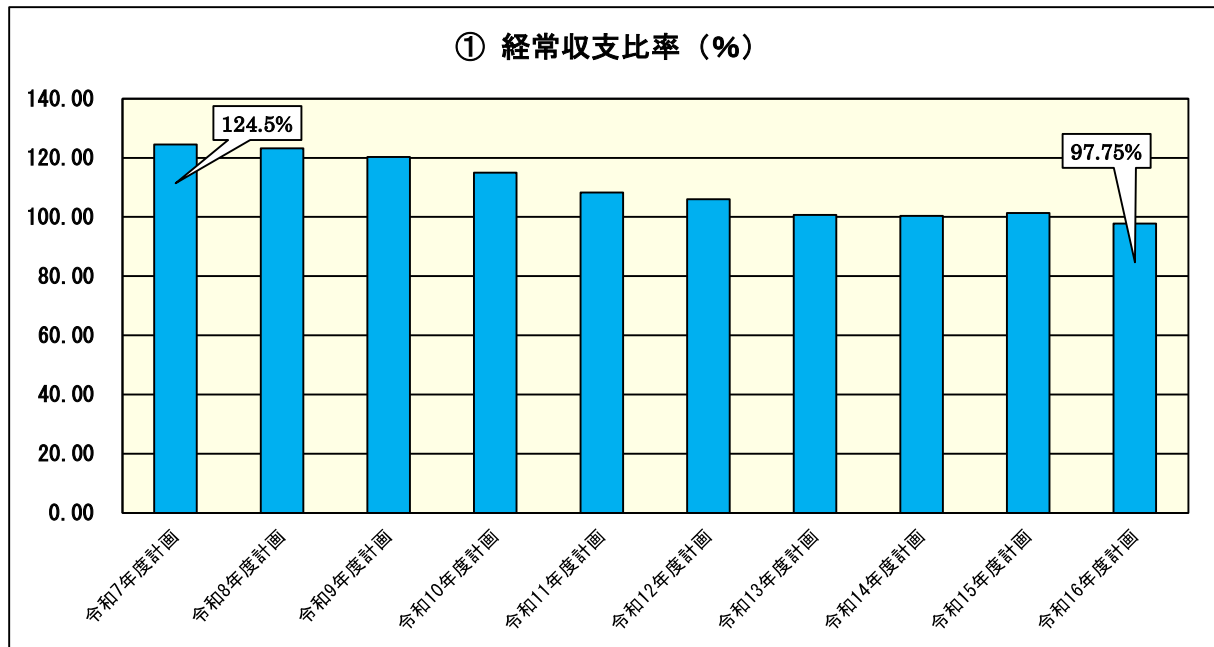
②動力費について

人口増加に伴い配水量が増加することにより、動力費の増加も予想されます。

今後は、省エネ対策等を視野に入れ、エネルギー消費の現状維持に努めていきます。

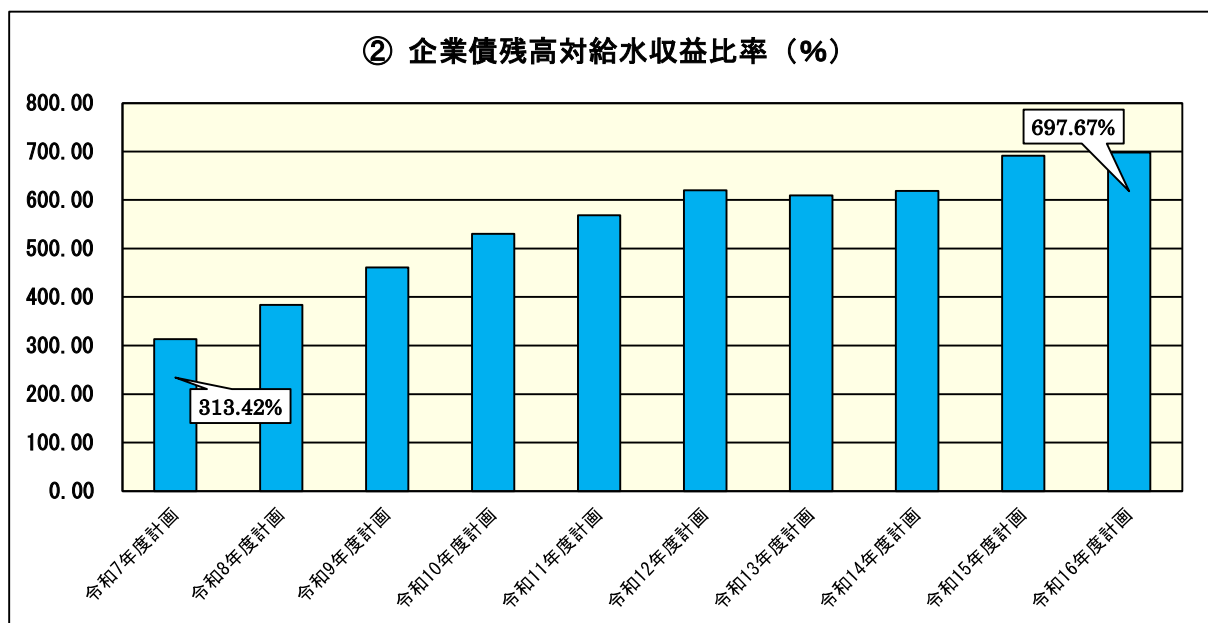
4.経営指標の推移（将来予測）について

本経営戦略策定における将来の経営指標の推移を以下に示します。経営指標は、収支計画表を基に算出した「①経常収支比率」、「②企業債残高対給水収益比率」、「③料金回収率」、「④給水原価」の4項目です。



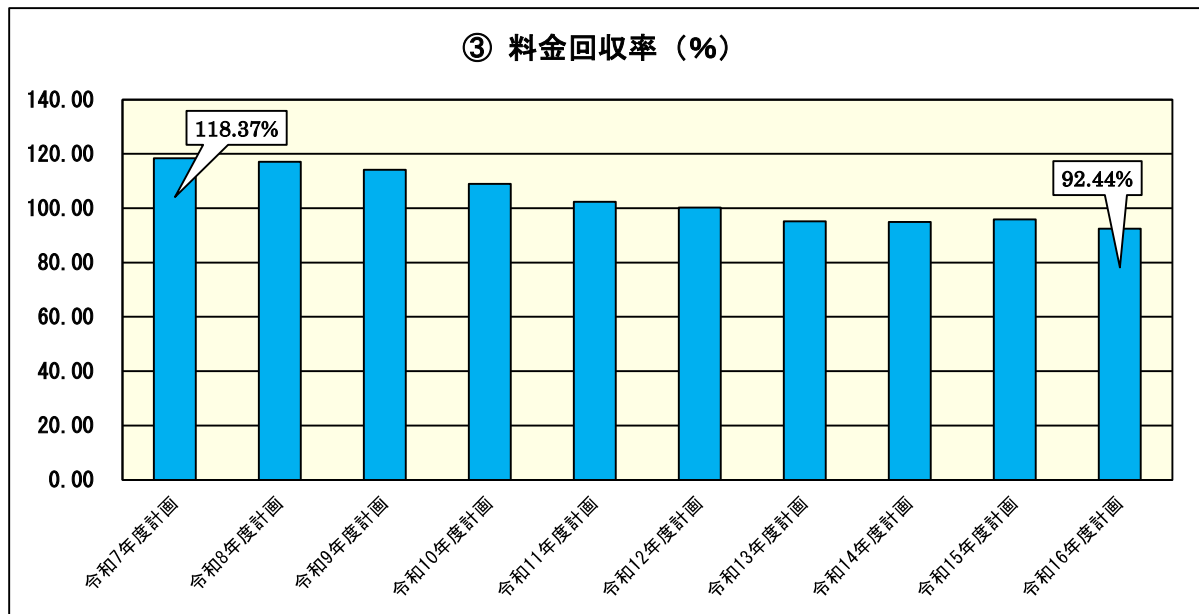
算 式：（営業収益＋営業外収益）÷（営業費用＋営業外費用）× 100

【評価】更新工事に伴い減価償却費や支払い利息の増加により、経常収支比率は減少していき令和14年度頃から100%を割り込んでしまいます。令和15年度以降に料金改定について検討する必要があることが予想されます。



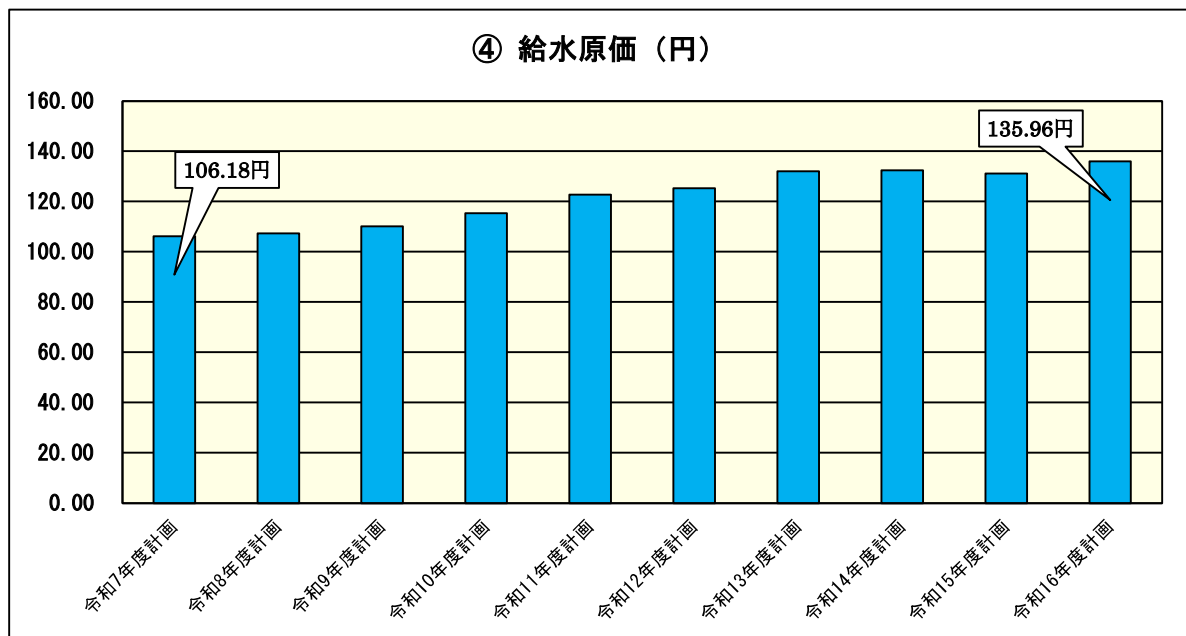
算 式：企業債残高合計÷給水収益×100

【評価】更新工事への財源として企業債を活用していきます。これに伴い企業債残高が増加するとともに企業債残高対給水収益比率も増加します。将来の料金改定により比率を下げる必要があると考えられます。



算 式：供給単価÷給水原価×100

【評価】料金収入は増加しますが「④給水原価」の増加により、料金回収率は低下し、経営の健全性の低下が見込まれます。



算 式：{(営業費用+営業外費用)－長期前受金戻入}÷年間総有収水量

【評価】将来の有収水量は増加しますが、それ以上に更新事業費が増加するため、給水原価は上がっていき上記の「③料金回収率」に影響を与えます。

合志市水道事業投資・財政計画（収支計画）

（税抜き 単位：千円、％）

区 分	年 度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	令和12年度	令和13年度	令和14年度	令和15年度	令和16年度
		実績	決算見込	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画	計画
収益的収入	1.営業収益	796,571	815,352	847,596	854,132	860,669	867,205	873,742	887,191	893,728	900,264	906,801	913,337
	(1) 料金収入	752,449	771,230	803,474	810,010	816,547	823,083	829,620	843,069	849,606	856,142	862,679	869,215
	(2) その他	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122	44,122
	2.営業外収益	36,533	36,535	37,498	36,448	36,166	35,456	34,210	33,657	32,999	32,365	30,757	28,531
	(1) 補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	他会計補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	31,229	31,231	32,194	31,144	30,862	30,152	28,906	28,353	27,695	27,061	25,453	23,227
	(3) その他	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304	5,304
	収入計：①	833,104	851,887	885,094	890,580	896,835	902,661	907,952	920,848	926,727	932,629	937,558	941,868
収益的支出	1.営業費用	700,153	702,984	688,849	699,984	718,248	751,355	798,684	823,999	870,775	878,011	873,276	907,191
	(1) 職員給与費	57,771	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810	58,810
	基本給	53,099	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053	54,053
	その他	4,672	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757	4,757
	(2) 経費	282,511	272,239	261,080	261,537	262,120	262,703	263,150	264,593	265,040	265,603	266,128	266,696
	動力費	94,937	114,226	102,929	103,386	103,969	104,552	104,999	106,442	106,889	107,452	107,977	108,545
	修繕費	57,570	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489	45,489
	材料費	4,043	3,000	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138	3,138
	その他	125,961	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524	109,524
	(3) 減価償却費	359,871	371,935	368,959	379,637	397,318	429,842	476,724	500,596	546,925	553,598	548,338	581,685
	2.営業外費用	27,305	24,360	22,055	22,963	27,606	33,984	40,256	44,838	49,350	51,217	51,800	56,260
	(1) 支払利息	25,781	22,861	20,556	21,464	26,107	32,485	38,757	43,339	47,851	49,718	50,301	54,761
	(2) その他	1,524	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499	1,499
支出計：②		727,458	727,344	710,904	722,947	745,854	785,339	838,940	868,837	920,125	929,228	925,076	963,451
当年度純利益 (①-②)		105,646	124,543	174,190	167,633	150,981	117,322	69,012	52,011	6,602	3,401	12,482	-21,583

合志市水道事業投資・財政計画（収支計画）

（税抜き 単位：千円、％）

区分	年度	令和5年度実績	令和6年度決算見込	令和7年度計画	令和8年度計画	令和9年度計画	令和10年度計画	令和11年度計画	令和12年度計画	令和13年度計画	令和14年度計画	令和15年度計画	令和16年度計画
資本的収支	1.企業債	0	0	477,477	728,000	774,000	717,175	467,760	621,640	68,800	249,680	809,520	266,000
	2.他会計負担金	3,807	4,000	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610	3,610
	3.その他	57,320	61,000	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904	50,904
	計：①	61,127	65,000	531,991	782,514	828,514	771,689	522,274	676,154	123,314	304,194	864,034	320,514
資本的支出	1.建設改良費	639,595	922,805	877,477	1,128,000	1,174,000	1,117,175	867,760	1,021,640	468,800	649,680	1,209,520	666,000
	2.企業債償還金	166,442	158,174	144,154	137,665	117,943	115,856	116,059	114,092	117,520	128,916	145,002	163,509
	3.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	計：②	806,037	1,080,979	1,021,631	1,265,665	1,291,943	1,233,031	983,819	1,135,732	586,320	778,596	1,354,522	829,509
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 ①－②：③		-744,910	-1,015,979	-489,640	-483,151	-463,429	-461,342	-461,545	-459,578	-463,006	-474,402	-490,488	-508,995
補填財源	1.損益剰定留保資金	328,642	340,704	336,765	348,493	366,456	399,690	447,818	472,243	519,230	526,537	522,885	558,458
	2.利益剰余金処分額	105,646	124,543	174,190	167,633	150,981	117,322	69,012	52,011	6,602	3,401	12,482	-21,583
	3.繰越工事資金	992,353	681,731	130,999	152,314	185,289	239,297	294,967	350,252	414,928	477,754	533,290	578,169
	4.その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還高	計：④	1,426,641	1,146,978	641,954	668,440	702,726	756,309	811,797	874,506	940,760	1,007,692	1,068,657	1,115,044
	資金残高（④+③）	681,731	130,999	152,314	185,289	239,297	294,967	350,252	414,928	477,754	533,290	578,169	606,049
	他会計借入金残高	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
企業債償還高		2,487,302	2,184,975	2,518,298	3,108,633	3,764,690	4,366,009	4,717,710	5,225,258	5,176,538	5,297,302	5,961,820	6,064,311

第7章 経営戦略の事後検証・更新等に関する事項

本経営戦略の進捗管理のため、概ね5年ごとに事後検証を行います。

また、PDCAサイクル（①計画の構築：Plan⇒②事業の実施：Do⇒③目標達成状況の確認・検証：Check⇒④見直しの改善：Action）を行い、必要に応じてアセットマネジメント及び本経営戦略の更新や見直しを図り、合志市水道ビジョンへの反映を行っていきます。

